

# 令和8年度「親子ものづくり体験教室 in 工場」実施要領

## 1 目的

小中学生を対象に、工場を会場としたものづくり体験教室を行うことで、ものづくりの楽しさを感じてもらおうと共に地域企業を理解し、地域のものづくり産業を目指す子供たちを増やすことを目的とする。

また、保護者同伴可とすることで、保護者のものづくりや地域企業に関する理解の促進も図る。

## 2 開催日

小中学校の夏季休暇中および冬季休暇中の各1日

## 3 実施回数（計画）

計10回

## 4 開催会場

北上川流域ものづくりネットワーク（以下「ネットワーク」とする。）企業会員のうち受入可能な企業（公募）とする。

## 5 内容（全体で2時間程度を予定）

- ・ 企業概要の紹介、工場見学
- ・ ものづくり体験（持ち帰りができるもの）

## 6 参加対象者

県内小中学生 各会場5～20名程度 保護者同伴可（開催企業と調整のこと）

※小学1～3年生の場合は、保護者同伴とする。

## 7 参加料

無料

## 8 参加者募集方法

- ・ 会場周辺の小学校へチラシを配布（開催企業と調整のこと）
- ・ 県央・県南地域の小学校へチラシをFAXにて送付
- ・ ホームページ・SNSによる周知

## 9 参加者申込方法

事前申込みとし、定員となり次第締め切る。 ※先着順に受け付ける。

## 10 その他

- ・ 当日は現地集合、現地解散とする。
- ・ ものづくり体験に係る材料費や参加者の傷害保険料は、ネットワークが負担する。